

## 「国民経済復興期」の性格について( I )

### —『共同綱領』と「過渡期の総路線」の検討—

座 間 紘 一

#### <目 次>

はじめに

#### (一) 『共同綱領』における新民主主義社会 (今回)

##### (1) 現状把握と中国革命の方向

- 1 経済的前提
- 2 中国革命の一般的方向
- 3 政治的前提

##### (2) 新民主主義社会の性格

- 1 『共同綱領』の位置
- 2 新民主主義社会の性格
  - ① 『共同綱領』の分析
  - ② 歴史的な性格
- 3 『共同綱領』の弱点

##### (3) 新民主主義社会論よりみた「国民経済復興期」の位置

#### (二) 「過渡期の総路線」における「国民経済復興期」のとらえ方 (以下次回)

## はじめに

中華人民共和国の成立から、1953年の第一次五ヶ年計画の開始までの時期は、ふつう「国民経済復興期」とよばれている。この時期は、直接には、中国共産党第七期二中全会での諸方針やつづいておこなわれた第一回政治協商会議で決定された『共同綱領』を政策的な導きの糸として、きわめて内容豊富な諸施策が展開され、第一次五ヶ年計画期にひきつぐ。また、この時期は、第一次五ヶ年計画期の諸施策の導きの糸として、1953年提起された「過渡期の総路線」において、中国の「過渡期」の開始時期として位置づけられる時期でもある。

この時期の性格づけに関しては、中国革命の成長・転化問題として、これまで、多くの議論がなされてきた<sup>①</sup>。それらは大別すれば、「過渡期の総路線」提起以後の中国の公式見解を支持し、1949年の中華人民共和国の成立をもって人民民主主義革命から社会主義革命への転化とし、同時にプロレタリア独裁の成立を説く見解と、中華人民共和国の成立をもって人民民主主義独裁(=連合独裁)の樹立とし、社会主義革命の開始(=プロレタリア独裁の樹立)をそれ以後に求め、その間に中国革命の成長・転化の過程を求める見解である。

その際、現実の移行過程と並んで、実際の中国革命のこの時期の指導的理論・政策の大系(『共同綱領』に集約される)とのちになってこの過程を追認、整理した「過渡期の総路線」の理論体系との継承関係、整合関係をも問題にされてきた。

---

① 1953年の「過渡期の総路線」提起以前のこの問題の議論は『経済評論』1953年11月号特集「研究『移行』における過渡期経済」の諸論文、同シンポジウム。その後の議論については、藤村俊郎「中国における新民主主義革命の発展とプロレタリア階級独裁の成立について——わが国における代表的見解の検討——」『商学論集』(福島大学経済学会)1973年10月号が中国の公式見解を支持する立場から批判的整理をおこなっている。藤村氏に対する批判的見解は、ごく最近の『歴史評論』(校倉書房)No.307 1975年11月号の上原一慶「国民経済復興期における対資本主義政策」(1)、田中祥之「中国革命の成長転化について——藤村俊郎説批判——」を参照。

しかし、従来の議論の多くは、革命の成長・転化の時期・プロレタリア独裁の成立時期の問題に集中された感があり、中国革命の構想、移行の内部構造・特質、革命全体の理論的枠組みについての検討が十分になされてこなかったように思われる。

その場合、中国革命は一方でロシア革命の実践と理論からの教訓を、その導きの糸として持つとともに、第二次世界大戦という新しい歴史的段階で半封建・半植民地国の民族民主革命から出発し、社会主義に移行してゆくというコースをとっていることを見おとしてはならないし、移行に関する古典からの諸命題も、そうした新しい段階での創造的適用をしなければならないと考える。

さて、中国革命の成長・転化の問題を論ずるにあたっては、①それを直接指導した綱領・政策の体系（ここでは『中国共産党第七期二中全会における毛沢東の報告』、同『コミュニケ』、『人民民主独裁を論ず』、『中国人民政治協商会議共同綱領』等を中心とするこの時期に公表された文献に示される考え方をさす）、②現実の移行過程、③のちに追認、整理された考え方（『過渡期の総路線』、『中華人民共和国憲法』、『中国共産党八全大会での劉少奇政治報告』等に示される考え方）とをそれぞれ分けて論ずる必要がある<sup>②</sup>。

結論を先取りしていうならば、①の「新民主主義社会」論と③「過渡期の総路線」で展開された「過渡期社会」論では、中国革命の性格把握（①＝半植民地・半封建のたちおくれた農業国から資本主義の発達した段階をへずに社会主義へ移行する、③＝資本主義から社会主義への過渡期の枠内でとらえる）の点でも、移行の道筋の把握（①＝半植民地・半封建の農業国→新民主主義革命→半植民地・半封建の農業国から社会主義への過渡期（新民主主義社会（＝新民主主義革命の徹底）＋社会主義革命（＝直接社会主義を目指す））→社会主義、③＝半植民地・半封建社会→新民主主義革命（人民民主主

② この点は中西功氏によってはやくから主張されていた。（『中国革命と中国共産党』青木書店、1969年）。私も、この考え方が、中国革命の成長、転化問題の正しい理解をえようとする場合の出発点をなすと考ええる。また、逐一注記はしなかったが、この著書からは、多くのこと教えられた。

義革命)→資本主義から社会主義への過渡期(=新民主主義社会)→社会主義の点でも異なっている。

このような理論的枠組みについての考察は、②の現実の移行過程の把握にせまる一定の視角を与えるし、又、必須の前提条件でもある。

②の課題に着手するに先立ち、私は次の順序で①、③の理論的枠組の検討をおこなってみたい。

- 1 ①の検討(今回)
- 2 ③の検討および①、③の継承関係、整号関係(次回)

#### (一) 『共同綱領』における新民主主義社会

中国の新民主主義革命は、帝国主義、封建主義、官僚資本主義にその鋒先を向けた民族民主革命であった。人民解放戦争および人民革命の勝利により、帝国主義、封建主義および官僚資本主義の支配を基本的に打倒することによって、中国人民は新しい歴史的段階に入った。革命のこれまでの過程は、①プロレタリアートの圧倒的指導権の下で、労農同盟を基礎とし、他の小ブルジョアジー、民族ブルジョアジー等々を結集した統一戦線によって闘われた。②その主力は、農民を主とし、プロレタリアートの前衛によって鍛えられた人民解放軍であり、闘争の主な形態は、農村で力を結集し、農村をもって都市を包囲し、そののちに都市を奪取するというものであった。③そこから、土地革命、官僚資本の没収が、農村と都市にむける解放闘争と結びつけられて展開されてきた。④こうした解放闘争の形態に規定されて、社会のあらゆる部面における、帝国主義、封建主義、官僚主義の力の除去は、政治権力の奪取以前においても、解放闘争の前進と併行して、一定程度なされてきた。⑤しかし、決定的には、全国的解放がみとおされ、とりわけ、都市の解放の日程にのぼるなかで、革命の新しい段階を展望しつつ、全面的な社会変革が新たな課題として提起されることになった。即ち、

1949年10月の中華人民共和国樹立に至る1949年という時期には、この民族民主革命の全国的勝利を目前にして、中華人民共和国成立以後の国家建設、経済建設構想がさしせまった現実的課題として提起される。これらの問題に関しては、1949年3月の中国共産党第七期二中全会における『毛沢東報告』<sup>③</sup>と同『公報』<sup>④</sup>、同六月の『人民民主主義独裁論』<sup>⑤</sup>、および9月の『中国人民政治協商会議共同綱領』<sup>⑥</sup>等の諸文献において具体的に展開されている。

これらに依拠しつつ以下の検討をおこないたい。

### (1) 現状把握と中国革命の方向

旧中国の経済は、帝国主義およびそれと結びついた封建主義、官僚資本主義の政治的、経済的支配の下で、半植民地、半封建社会の基礎条件たる、たちおくれ、停滞した前資本主義的な農業経済、手工業経済が大宗を占めており、それらの前期的基礎の上に、ごく少数の集中した資本主義経済が、帝国主義、封建主義とのつながりの下に、一定程度発展しており、その中では、帝国主義、封建主義の圧迫の下に、民族資本主義経済が、その発展をおさえられた形で存在していた。全国解放のこれまでの過程で、中国共産党は、①官僚資本の没収、②民族と商業の保護、③土地改革による封建的支配の一掃<sup>⑦</sup>等々の諸課題を掲げ、遂行してきた。

ところで、中国共産党は、民族民主革命の勝利を目前にして、このひきつぐべき経済的遺産をどのようにとらえ、そこからまた、どのような変革の方

③ 「中国共産党第七期二中全会における毛沢東主席の報告」『新中国資料集成』（第二巻）432頁～443頁。

④ 「中国共産党第七期二中全会コミュニケ」同上 448頁～450頁。

⑤ 「毛沢東主席『人民民主独裁を論ず』」同上 521頁～532頁。

⑥ 「中国人民政治協商会議共同綱領」同上 589頁～597頁。

⑦ 以上3項目を中国共産党は「新民主主義革命の三大経済綱領」と規定し、その実現をめざして闘ってきた。たとえば、毛沢東「当面の情勢とわれわれの任務」『新中国資料集成』（第1巻）577頁。

向をみとおしたか。

### 1 経済的前提

中国共産党第七期二中全会における毛沢東の経済分析によると

①抗日戦争前において、中国の近代工業は国民経済の生産総額中 10%前後を占めるにすぎず、農業と手工業の 90%前後を占めていた。これは帝国主義制度と封建制度が中国を圧迫した結果であり、旧中国社会の半植民地的、半封建的性格の経済界におけるあらわれであった。これはまた、中国革命の時期と革命勝利後のかなり長い時期における、すべての問題の基本的な出発点でもある。

② 10%前後をしめている近代的工業経済は進歩したもので、その中から新しい階級と新しい政党ができています。プロレタリアートとその政党は敵の何重もの圧迫をうけているために鍛えられているので、中国人民の革命を指導する資格を備えている。

③ 90%前後の分散した個人経営の農業経済と手工業経済はおくれたものであり、古い時代のものである。

④ 近代的工業は非常に集中しており、そのうちの主要な資本は帝国主義者と中国の官僚ブルジョアジーの手に集中している。これらを没収して、人民共和国の所有にするならば人民共和国は国の経済的命脈をにぎることになり、国営経済は全国国民経済の指導的要素となる。この部分は社会主義的性格の経済である。

⑤ 近代的工業のなかで第 2 位を占めている私的資本主義工業は無視することができない力であり、中国経済のいまなおおくれた状態にあることによって、革命勝利後のかなりの期間においてもなお、国民経済の発展に役立つ必要がある。この時期には、国民経済に有害でなく、国民経済に有利な、都市と農村のいっさいの資本主義的要素は、その存在と発展が許されるべきである<sup>⑧</sup>。

⑧ 前掲「中国共産党第七期二中全会における毛沢東主席の報告」 436 頁～438 頁。

ここには変革の視点にたった、現状の構造把握がみられる。

ここでの経済情勢把握の基本は以下の如くである。

①半植民地・半封建社会の遺産である、いちじるしくたちおくれた経済、帝国主義、封建勢力の搾取、収奪の基礎条件である、たちおくれた、分散した個人経営の農業、手工業等の前資本主義諸階級が大半を占めていること、近代的工業部門の発達が遅いこと、こうした状態から、いかなる道筋をつけ、農業国から工業国へ発展させてゆくかが、すべての問題の基礎であること、②近代的工業のうち、第1の国営経済は、国の経済的命脈であり、全国民経済の指導的要素であり、社会主義的性質を持っていること、③近代的工業の中で第2位の位置を占める資本主義工業もまた「進歩したもの」、「新しい時代のもの」であり、「革命勝利後のかなりの期間においても、できるだけ、その積極性を利用する必要がある」<sup>⑨</sup>と位置づけている。すなわち、④国営経済はもとより、私的資本主義工業をも含めて、近代的工業経済を「すすんだもの」、「新しい時代のもの」と位置づけ、個人経済の農業、手工業経済を「おくれたもの」、「古い時代のもの」として対置させ、そこから、近代的工業部門を総動員した工業化の課題が正面にでてくるのである。

## 2 中国革命の一般的方向

以上の現状分析によりはじめて、この時期において、中国共産党はどのような中国革命のみとおしをたてていたのか。

毛沢東は、同報告で、「急速に生産を復興・発展させて、国外の帝国主義に対抗し、中国を着実に農業国から工業国にかえ、中国を偉大な社会主義国にきずきあげるのを容易にするのである」<sup>⑩</sup>と述べている。

また、同じ時期に住弼時は中国新青团第一回全国代表大会での政治報告でこの問題について明解な考え方を出している。即ち、「毛主席の堆定によれば『中国の工業と農業の全国民経済の中での比重は、全国的規模でいえば、工

⑨ 同上 436頁～437頁。

⑩ 同上 441頁。

業のおよそ10%前後をしめ、農業が90%前後を占める」。この10%前後の工業は、8年の抗戦と3年の内戦の影響により、相当部分破壊されている。中国が経済上の独立を保持しようとするれば、破壊された工業を3～5年で回復させるだけでなく、計画的に10～15年のうちにその国民経済の中での比重を10%前後から30～40%に引きあげなければならない。中国が相当強大な機械製造工業を持ち、工鉱交通業を発展させるのに必要な機械と車輛・船舶を生産し、自己の工業が国防上必要な大砲やタンクや飛行機を生産できるようにならなければならない。その時になってはじめて、中国は経済上で独立した地位と勝ちとるだけでなく、国際的にも自己の神聖不可侵な領土を防衛するのに十分な力を持つことができる。工業が発展してはじめて、生産技術をたかめ、生産コストを日々ひき下げ、膨大な製品を生産することができ、そうしてはじめて、労働者階級自身と人民の生活水準をたかめることができ、更に労農同盟を強化することができ、都市の農村に対する指導的役割を発揮することができる。そうしてはじめて将来社会主義に移行するための強固な経済的基礎をすえることができる。「工業の回復と発展では、まず、社会主義的性質をもった公営企業の急速な発展を獲得する一切の条件を持たねばならない」<sup>⑩</sup>。即ち、工業の回復・発展をはかることによって経済上の独立を勝ちとることおよび社会主義への移行の条件を勝ちとり、次に社会主義に移行するという段階論である。ここでは工業化は社会主義への移行の前提条件として位置づけられている。

### 3 政治的前提

ここで、こうした方向を保証するための政治的前提について検討しておく。すでにのべたように、中国における、反帝・反封建・反官僚資本主義の民族民主革命（＝新民主主義革命）の過程で、労働者階級とその政党である中国共産党の指導性はきわめて強固なものになっており、他の人民諸階級、諸階層に対する圧倒的な政治的優位性、指導性が確立していた。したがって、

⑩ 任弼時「在中国新青团首次全国代表大会上的政治報告」（1949. 4. 12）『群衆』Ⅲ—17。



この革命の成功は、人民の、帝国主義、封建主義、官僚資本に対する勝利であるとともに、同時に、あらたなる出発点における、労働者階級の、民族ブルジョアジーをはじめとする統一戦線に参加した他の人民諸階級、諸階層に対する、政治的優位性、指導性の確立をも意味している。この優位性、指導性は、民族ブルジョアジーを含めた人民諸階級、諸階層の支持、共感を前提にしているのであり、その人民的支持、共感の内容は、『共同綱領』の諸規定にもりこまれた革命の課題である。

他方、この統一戦戦に参加した民族ブルジョアジーの位置はどうか。

毛沢東ははっきりと「民族ブルジョアジーは革命の指導者になれないし、国家権力のなかで主要な地位をしめるべきでない」<sup>⑫</sup>とこの政権の中での民族ブルジョアジーを被指導的、副次的位置においている。

## (2) 新民主主義社会の性格

### 1 『共同綱領』の位置

『共同綱領』はこの工業化による経済上の独立および社会主義への移行を準備する時期を具体的課題とする中国人民の「臨時憲法」であり、中国共産党の「最小限綱領」でもある。周恩来は「共同綱領草案作成の経過および綱領の特徴について」という第1回人民政治協商会議での報告で、次のようにのべている。「総綱の討議にあたって、新民主主義が過渡的段階であり、どうしてもより高い社会主義と共産主義の段階に発展しなければならぬことを、われわれがすでに承認したのであるから、総綱ではこの前進をはっきり規定しておくべきだと考えるという意見がでた。準備会の討論では、この前途は肯定さるべきであり、少しの疑問もないが、説明・宣伝とくに実践をつうじて、今日人民にそれを証明してみせてやり、自己の実践のなかで、これが唯一、最良の前途であることを認識させてこそ、はじめて、全国人民は、それ

⑫ 前掲 毛沢東「人民民主独裁を論ず」 530頁。

を本当に承認し、かつ、心から喜んで、そのために闘うようになるだろうということを、みんなみとめた。だから、いましばらく、この点を規定しないのは、それ（前途）を否定するのではなくて、それをより慎重に取りあつかうことなのである。そのうえ、この綱領中の経済にかんする部分では、すでに、経済的に、この前途に沿って進むことを保証しようとする規定がある<sup>⑬</sup>。即ち『共同綱領』は、一般的には中国が社会主義を目指すことを認めた上で、直接的には社会主義への移行の時期までをその具体的射程に入れたものではなく、それを準備する段階までを射程に入れた綱領である。

ではどのように準備しようとするのか。

## 2 新民主主義社会の性格

### ① 『共同綱領』の分析

新民主主義社会とは、『共同綱領』において、それが直接対象とした時期、社会である。すなわち、総綱第3条に規定された段階の社会である。

以下、この『共同綱領』に拠って、新民主主義社会の基本的性格を検討する。

国家の本質については次のように規定している。

「中華人民共和国は新民主主義、すなわち、人民民主主義の国家であって、労働者階級が指導し、労農同盟を基礎とし、民主的諸階級と国内の各民族を結集した人民民主独裁を實行し、帝国主義・封建主義および官僚資本主義に反対して、中国の独立・民主・平和および富強のために奮闘する」<sup>⑭</sup>。

すなわち、この政権は、労働者階級に指導され、労農同盟を基礎とする人民民主独裁であり、民族民主革命の徹底と平和および富強を目指すものと規定している。

⑬ 「關於『中国人民協商会議共同綱領』草案起草的經過和綱領特点（周恩来在中国人民政協全体會議上的報告摘要）」『新華月報』第1卷第1期（1949年11月）。

⑭ 「中国人民政治協商会議共同綱領」前掲589頁。

第3条では新民主主義の経済的規定がなされている。「中華人民共和国は、中国におけるすべての特権を取り消し、官僚資本を没収して人民の国家所有に移し、一步一步封建的、半封建的土地所有制を国民的土地所有制にあらため、国家の公共財および合作社の財産を保護し、労働者・農民・小ブルジョアジーおよび民族ブルジョアジーの経済的利益およびその私有財産を保護し、新民主主義の人民経済を發展させ、しだいに農業国を工業国にかえていかねばならない」<sup>⑮</sup>。新民主主義とは、反帝・反封建の残された課題の徹底的遂行と国有、合作社、小所有、資本主義的所有を保護し、新民主主義経済制度の樹立によって、しだいに農業国を工業国にかえてゆく社会であると規定している。

では、どの階級、どのウクライドに依拠して、いかなる工業化をはかろうとするのか。経済政策の条項はこの点を規定している。

経済建設の根本方針は、「公私兼顧・労資両利・都市と農村互助・内外交流の政策をもって生産發展・経済繁栄の目的を達成することである。国家は経営範囲・原料供給・販売市場・労働条件・技術設備・財政政策・金融政策等の各方面において、国营経済・合作社経済・農民および手工業者の個人経済・私的資本主義および国家資本主義経済を調整し、各種社会経済の要素を国营経済の指導下に、分業・協業し、おのおのその所を得させ、もって社会経済の發展を促進する」(26条)<sup>⑯</sup>といわゆる「五種の経済制度」の存在を前提し、国营経済の指導下に、それらの生産、流通の全面にわたって調整し、生産發展・経済の繁栄をはかるといふものである。

各ウクライドについては、①土地改革による農民的土地所有の創出は、国家の工業化の必要条件であること(27条)、②国营経済は社会主義的性質であり、国家の命脈に関係があり、国民の生計を左右するに足る事業はすべて国家の統一経営とする。これによって国有の資源と企業は、国家の生産發展・経済繁栄の主要な物質的基礎となり、社会経済全体の指導力となる(28条)、

⑮ 同上 590頁。

⑯ 同上 593頁。

③農民の私的土地所有権の保護とともに、自願・互利の原則にもとづく生産合作社の組織化、その他の合作社経済の発展の育成と優遇(29, 38条)、④国家の経済と人民の生活に有益な私営経済の積極性の奨励と発展の助成(30条)、それとともに私的資本の国家資本主義の方向への発展の奨励(31条)、⑤国営企業における労働者の生産管理への参加と管理の民主化、私営企業における生産管理の民主化と労働協約の締結(32条)、⑥全国の公私経済の主要部門の復興・発展のための総合計画の制定、中央人民政府による各経済部門の統一指導(33条)、⑦金融の国家統制(39条)、⑧統一的財政制度・確立(40条)<sup>⑩</sup>などの国民経済の運営が規定されている。

以上の項目をみただけでも、新民主主義の経済が目指そうとするものは、野放しの資本主義的発展の道ではなく、まとまった国民経済の自立的体系をもった工業国を、国営部門を中心にして、一定の枠内での資本主義の発展をも認めるが、基本的には非資本主義的方法によって築きあげようとするものであることがわかる。民主主義的諸課題の徹底とともに、国営部門の創設と拡大を第1の経済的基礎としつつ、たちおくれた経済的諸条件の故に、私的所有と私的利潤をみとめ、私的経済部門の、前資本主義的諸関係からの解放による、生産意欲、投資意欲を最大限に引き出しつつ、「利用と制限」、実例と援助、教育と実践をつうじ、合作化、国家資本主義化をつうずる社会主義への最初の数歩をも奨励しようとしている。しかも、国民経済全体の計画化、合理的産業配置・方向も提起されている。

ここでいう非資本主義的方法とは国家権力の民主主義的性格の基礎の上に、「五種経済」に示される人民経済諸部門を発展させることであるが、先の政治的前提の考察によっても明らかのように、この政権内でのプロレタリアートの政治的優位性、指導性が強固なことによって、人民経済諸部門内には一定の社会主義的萌芽も形成されている。したがって、国有化、工業化の性格も基本的には新民主主義的なものでなり、その性格は権力内部の構造的変革をつうじて、社会主義的なものに移行してゆくというものである。非資

<sup>⑩</sup> 同上 593頁～595頁。

資本主義的方法による国有化、工業化等々は形の上では社会主義工業化と類似しているが、性格上では権力の性格におおじて、こうしたちがいをもつものとする。

従って、ここに提起されている新民主主義の「五種経済」では、当初の前資本主義的、帝国主義的制約、圧迫の除去という民主主義的課題が主要な位置を占める間は、それぞれのウクライドは、共に、併行的に発展しうが、その発展テンポは、当然、国营部門の私営部門をうわまわることが予定され、生産の発展度合、民主主義的課題の達成度合をつうじ、経済構成諸要素の位置関係がかわり、次第に国家部門の優位性が確立し、又、国家部門の社会主義的性格がつよめられる。それに対応して、私的部門の編成替えの方向が提起されているといえる。従って、中国において、民族民主革命の成功によって、きりひらかれた地平には、第1に、帝国主義の特権の排除、封建的土地所有の廃絶を中心とする民主主義的課題が前面におし出されてきた。そして、これらは、また、民主主義革命の徹底の課題でもあった。第2に、しかし同時に、半植民地・半封建のたちおくれた農業国から、経済的自立を目指す工業化という課題は、一般民主主義革命の徹底の枠をこえており、すすんだ資本主義国であれば、本源的蓄積から産業革命の過程をへて資本主義につくり出してきた、工業的基礎をもった国民経済の形成、すなわち、社会主義のための物的・経済的基礎の創出を、非資本主義的な方法、社会主義への過渡的諸施策をも含めた工業化によりおこなおうとするものであると考えなければならない。そこにはすでに、労働者階級のヘゲモニー、経済的中枢部門の国有化、それらを基礎とする生産の一定の計画化、更に私的経済部門の合作化、国家資本主義化等々の形態をつうずる基本的には民主主義的なものであるが、社会主義への最初の諸要素の一定の展開が含まれている<sup>⑩</sup>。労働者階級のヘゲモニーの確立は、この民族民主革命を最後までやりぬき、更に社会主義

⑩ 労働者階級のヘゲモニー、経済の中枢部門の国有化、それらを基礎にした国民経済の一定の計画化等々は、当初の段階では、社会主義への最初の諸要素であり、社会主義的萌芽でにあっても、基本的には民主主義的な基礎にもとづくものであると考える。

革命へと発展させるための主体的条件であり、民主的基礎にもとづく工業化の進展の度合に応じて、社会主義は課題が前面に押し出され、小生産的基礎に根ざす伝統・慣習の力の除去、資本主義的あるいは前資本主義的自然発生性にもとづく諸問題の解決もまた、この工業化の課題の達成の中にその根本的鍵をみい出すことができる。ここに、この権力が根本的転換なしに、権力内部の構造的変革をつうじて、平和的に社会主義革命に移行しうる主体的・客観的基礎があると考ええる。また、こうした地平をきりひらいたという意味で中国の新民主主義革命は以前のブルジョア民主主義革命とに区別されている<sup>⑩</sup>。

以上のべてきたことは、中国のこの段階が、勿論社会主義的変革を直接の課題にしているということではなく、また、民主主義革命の徹底さえやっておれば、おのずから、権力の構造的変革が直接の課題になるということでもない。この点がのちにのべるように『共同綱領』の弱点でもあるが、私は、この時期の性格を、結論的には以下のように考える。民族民主革命の成功によって、創出された新民主主義の体制が、すでに、社会主義的性格の萌芽的要素をいくつか含んでおり、民族ブルジョアジーをも含めた人民諸階級の人民民主主義独裁（連合独裁）がすでにプロレタリア独裁の萌芽を含んでおり、新民主主義社会の段階は、この権力による民族民主主義革命の徹底を主たる課題とし、その徹底の度合と対応して、社会主義の最初の諸要素の成長がはかられるべき段階であると考ええる。

#### ⑩ 歴史的な性格

次に、この新民主主義社会の性格はどのようにとらえるべきか。

いうまでもなく、新民主主義社会とは独自の社会体制ではない。すでにのべてきたように、その始点は、半植民地・半封建のたちおくれた農業国の物的諸条件と、民族民主革命の成功により樹立された、労働者階級の指導する人民民主独裁（連合独裁）の政権とであり、その過程および終点は、資本主

<sup>⑩</sup> この場合、世界史的条件、国際的条件が、この革命の性格づけに決定的な意味をもつ。

義的ウクライドの一定の枠内での発展を認め、それを利用しつつも、基本的には国営部門を中心とする、非資本主義的な方法で工業化をはかり、民主主義的課題の徹底をはかり、あわせて社会主義的変革の前提条件を準備し、主要な課題が社会主義的変革に移行するまでの段階である。その過程の基本的内容は、いわば、半植民地・半封建の農業国から非資本主義的発展の方法により、経済発展に必要な内部的蓄積とはかり、工業化をすすめる過程で、社会主義に移行する物質的・主体的条件をつくり出す過程であり、そのことによって非社会主義ウクライドを社会主義ウクライドに変換するという本来的過渡期の課題が全面開花する段階に達するという段階である。

従って、移行の過程全体は、新民主主義社会建設を主たる課題とする時期と社会主義変革を主たる課題とする時期の2つに分けられる<sup>②</sup>。この2つの課題の相互関係、からみあいについては後述する。

1950年6月の人民政治協商会議全国委員会の閉会の辞で、毛沢東は次のようにのべている。「戦争という関所、土地改革という関所をこえさえすれば、のこる一つの関所は容易にこえることができる。それは社会主義という関所であり、全国的に社会主義改造を實行するという関所である。革命戦争や土地改革のなかで貢献した人々、また今後の多年にわたる経済建設と文化建設に貢献した人々については、将来、私営産業の国有化と農業の社会化を實行する時期になっても（このような時期はなお遠い将来のことであるが）人民はそれらの人々をわすれることはできない。それらの人々の前途は光明にみちている。わが国はつぎのように前進してゆく。すなわち、戦争の時期をおわり、新民主主義的改革をへて、将来、国家の経済事業と文化事業が大いに興隆し、各種の条件がととのい、全国の人民の考えが熟し、みんなが同意し

② 49年の中華人民共和国成立によって樹立された権力を「プロレタリア独裁への過渡権力」ととらえ、この段階を「社会主義への過渡期の第一段階、半封建・半植民を社会のみが必然的に通過すべき特殊な過渡段階として理解する」高橋勇治氏の説には基本的に同意する。しかし、過渡期のオ1段階（特殊な過渡期）とオ2段階（本来の過渡期）との継承関係、発展関係のとらえ方には同意出来ない。同氏『中国人民革命の研究』（1957年10月）弘文堂 169頁、173頁。

たときに、おだやかによく準備して、社会主義にはいって行くのである」<sup>②</sup>

この前段階は、本来の社会主義への過渡期を準備する段階である。この過渡期全体は、〈民主主義的課題の徹底＋工業化による本来の過渡期の準備〉と〈本来の過渡期〉が連続的につらなる時期であると考ええる。

では、この新民主主義社会の権力の本質は何か。政権成立当初に、すでにのべてきたことから、プロレタリアートのヘゲモニーのきわめて強い人民民主独裁（連合独裁）であることにより、この前者の段階で、すでにプロレタリア独裁の萌芽を含んでおり、民主主義的課題の達成の度合、工業化の進展の度合に応じて時々刻々プロレタリアートのヘゲモニーが強められ、後者の段階に至って、国家機関がプロレタリア独裁の機能をもつに至り、本来の過渡期が十分に展開されることになると考えられる。

### 3 『共同綱領』の弱点

『共同綱領』の把握の仕方によれば、農業国から工業国への移行過程は、国営経済を中心にしながらも、「五種経済」の存続を前提にしてなされ、資本主義と社会主義との矛盾は基本矛盾ではあるが、〈制限〉をつうじて解決するとされていた。しかし、この考え方は、大きな問題点をもっている。たしかに、国民経済の復興、発展を阻むものが帝国主義支配や前資本主義的諸関である段階で、民主主義的変革をつうじて、資本主義的要素は社会主義的要素と双手を携えてすすみうる。しかし、社会主義的要素は計画化を要求し、それは必然的に資本主義の盲目的競争、利潤第一と矛盾せざるをえなくなる。したがって、社会主義の物的基礎を創出する段階まで両者が併存しうるといふ保障はないであろう。

いずれにしても、こうした把握の仕方は、旧社会からひきついだ経済的基礎の弱さ故、経済的發展に必要な内部蓄積を最大限にはかり、工業化を最も

<sup>②</sup> 毛沢東「中国人民政治協商会議第一期全国委員会第二回会議閉会の辞」（1950.6.23）『社会主義への移行』（大月書店）45頁。



有効にすすめるべくとられた路線であり、それは、半植民化・半封建社会から資本主義の発展した段階をへずに、直接社会主義に移行してゆくという場合でも、社会主義への転化以前に工業化された段階を中間におくことを不可欠のこととしており、逆にいえば工業的前提なしには、社会主義への転入を不可能とみているのである。ここに新民主主義社会の長期性の基礎がある。これは、先に引用した1950年6月の毛沢東演説にもみられるように新民主主義社会→社会主義への過渡期→社会主義という「段階論」であり、新民主主義社会における工業化を社会主義工業化と区別し、社会主義への移行(過渡期)のための必要な前提条件とみなしている。

この工業化→社会主義革命(社会主義的改造)という「段階論」はのちの事実が示すように現実に適応できなくなるのである。

それは、「段階論」的把握そのものに根本的問題があることはいうまでもないが、「共同綱領」および、その後の諸施策においては、この「段階論」にたった場合でも、達成された工業化段階のメルクマールおよび工業化段階における「五種経済」相互の位置関係の調整と工業化とのかかわり方は必ずしも明確にはされていないことにもある。

新民主主義社会は半植民地・半封建の農業国が非資本主義的発展のみち(民主的な基礎にもとづく固有化・工業化等をつうずる)をへて社会主義へ移行する基本的道筋を明らかにした点で大きな歴史的意義をもつ。しかし、この社会の性格については基本的には民主的なものをとらえつつも段階論的把握故に、その過渡的性格、社会主義的要素の成長のとらえ方が不十分であった。そのことがのちにみるように、この時期における社会主義的課題の導入における主体的たちおくれをもたらした一つの要因であると考える。

この民主主義的課題の徹底と社会主義への移行の課題の導入の2つの異った性質の革命課題は、段階的、継起的なもの、前の課題を完成したのちに、後の課題に着手するというものではなく、革命の性格のちがいの点では2つに分けられるが、その内容は、重点が次第に民主主義的なものから社会主義的なものへと移行してゆく1つの統一的な過程、民主主義的課題の徹底

の度合に応じて社会主義的課題が次第に俎上にのぼり、その過程で革命の主要な内容が社会主義的なものに移行してゆく過程を把握すべきであると考え

る。

### (3) 新民主主義社会論よりみた「国民経済復興期」の位置

以上のべてきた新民主主義の理論に導びかれて、中国共産党の「国民経済復興期」の諸施策は推進される。以後、「過渡期の総路線」の提起までの三年余の期間に、国家の統一と独立を実施し、土地改革を完成し、帝国主義の特権を一掃し、官僚資本の国有化と社会主義的性格の企業への変革がなされ、工農業生産の面でも、戦前の最高水準を回復し、「三反」、「五反」運動をへて、「民主改革」<sup>②</sup>を完成し、計画的な大規模工業建設の第一歩が踏み出されるに至っている。これ以後、「過渡期の総路線」の提起までは、社会主義革命（＝非社会主義制度の社会主義的改造）の課題は、本格的には提起されなかった。「三反」、「五反」運動は「民主改革」と位置づけられ、大規模工業建設の準備をなすものとされた<sup>③</sup>。1953年国家予算に関する薄一波の報告でも、私营工業にたいしては、「国家の経済と人民生活に有益なあらゆる私营工商业は、わが国の現在の経済生活においてはいぜんとして、その重要性をもっており、私营工商业者は国家の財政にたいして貢献しており、かれらの積極的役割を正しく發揮させるようにすることは、いぜんとして国家の重要政策の一つでなければならない」<sup>④</sup>と述べており、すでに開始された大規模工業建設とのかかわりでは、「われわれの国营経済の発展は、計画的でなければならないし、その他の経済構成部分もまた、国营経済の指導のもとに一步一步計画性をたかめてゆかねばならない。もし全国的に統一された経済発展計画がなければ、

② 「中国人民政治協商会議第一期全国委員会第四回会議における周恩来副主席の政治報告」（1953.2.4）『新中国資料集成』（第4巻）5～13頁、その他。

③ たとえば「勝利地結束『五反』運動」『人民日報』（社論）（1952.6.15）

④ 「1953年国家予算に関する財政部部長薄一波の報告—1953年2月12日」『新中国資料集成』（第4巻）29頁。

工農業生産とその他の事業のつりあいのとれた発展は不可能である」<sup>㉕</sup>と述べている。この時期（1953年2月）に至っても、非社会主義ウクライドの存在を前提にした計画的工業化が考えられており、「過渡期の総路線」に示されるような、工業化と社会主義革命の結合された同時的推進の提起がなされていないのである。すなわち、これまでのべてきた民主主義革命の徹底→工業化→社会主義革命という段階的発展の構想がつかぬかれている。したがって、「三反」、「五反」運動後の大規模工業建設が直接的課題となった時期においても、新民主主義社会の永続をとらえ、『共同綱領』にしたがって、ことをおこないさえすれば、国計民生に有利な私営工業に消滅させられない、本来の新民主主義社会とは「三反」、「五反」運動後の社会であるなどという意見が公然と出されているが、<sup>㉖</sup>この考え方は、まさに『共同綱領』そのものの中にあつたといえるのである。

しかし、国民経済の計画的な大規模工業建設の性格は社会主義的なものであり、その課題が中心的課題とされたことは、社会主義建設を主たる課題とする段階がはじまったことを示し、それと対応した体制がとられる必要性が前面にでてきたことを示す。実際に、非社会主義経済諸制度の社会主義的改造が、それら経済制度の消滅を予定して提起されるのは、直接的には、この工業化の初発の段階で生じた、工業人口・都市人口・賃金の増大・食糧・棉花・油料等の消費資料需要の増大、原材料需要の増大等々によってひきおこされた需給の逼迫とそれによって生じた生産・流通過程の混乱を契機にしているが、<sup>㉗</sup>民主主義的変革の徹底から社会主義革命の移行の準備は、基本的には、「三反」、「五反」運動によって完了したと見てよいであろう。この運動が経済の計画的建設を予定するところの「増産節約運動」と結びつけてすすめられた理由もここにある。また、「国民経済復興期」の期間に計画的経済

㉕ 同上 32頁。

㉖ 陳叔通「中華全国工商業聯合会籌備代表会議 開幕詞」『新華月報』1952年7月号、その他。

㉗ 倩華等編『七年東我国私営工商業的变化（1949—1956年）』財政経済出版社1957年、76頁。

建設やそれを可能にする経済計算制度、そのための資産評価や契約制度、生産競争、新記録創造運動に基礎をおくノルマ制度の制定が、東北地方よりはじめて、しだいに全国の工業地域にも広がっており、国営部門からしだいに資本主義部門もまきこむようになってきた。これらは民主主義的課題の達成と結びつけられておこなわれてきたものであるが、明確に社会主義的方向をもったものである。ここに、現実の過程では民主主義的課題の達成と社会主義的課題の導入の相互関係が、けっして継起的、段階的なものではなく、社会主義的課題の最初のいくつかを可能な範囲で先取りしつつ、民主主義的課題の達成の度合と対応させてゆくという関係が見られるのである。しかし、中国自身の自己認識は「過渡期の総路線」提起まで先にのべた「段階論」にたっていた。

このことは、すでに『共同綱領』の構想そのものが現実と齟齬をきたしており、新民主主義社会における工業化は、それが一定の発展段階に達するや、それと併行して発展してきた非社会主義部門の社会主義的改造を要求するということであった。

(以下 次回)

(本稿は本年10月25,6日に本学でひらかれた現代中国学会第15回全国学術大会での自由論題論での同テーマの私の報告の一部を若干加筆、修正したものである。なお当日はいく人かのかたがたから有益な御意見を賜った。ここにあらためて謝意を表します。)

—1975.11.5—